

# 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (金融機関等控)

取扱金融機関等

御中

年 月 日

川場村から請求された納税(納付)義務者の村税等を下記口座から預貯金口座振替(自動払込)によって支払うこととしたいので、下記規定を確約のうえ依頼します。

収 納 団 体 名	川 場 村	1.新規 2.追加申込 (ゆうちょ銀行は除く) 3.廃止 (ゆうちょ銀行は除く)
-----------	-------	--

ゆうちょ銀行以外の金融機関	預金口座	(フリガナ)	預金者名	預金口座届出印	(金融機関名・店名)	
					金融機関コード・店コード	
					預金種目	
					口座番号	

ゆうちょ銀行	貯金口座	(フリガナ)	貯氏名者・住所	貯金口座届出印	通帳記号	通帳番号 (右づめでご記入下さい)
					の	
					種目コード	払込先口座番号
					166	00500-0-32076

ゆうちょ銀行以外の金融機関又はゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。

振替日	川場村の指定する日 (金融機関等休業日の場合は翌営業日)	払込開始月	年	月	から
払込日	- 預金口座振替規定 - (ゆうちょ銀行を除く)				

1. 金融機関等に請求通知書が送付されたときは、私に通知することなく、請求通知書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
2. 振替日において請求通知書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求通知書を返却してもさしつかえありません。
3. 村税等の口座振替納付に係る納入済通知書または領収書は不要です。
4. この契約を解約するときは、私から取扱金融機関等に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり川場村から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、取扱い金融機関等はこの契約が終了したものとして取り扱ってさしつかえありません。
5. この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、取扱金融機関等の責めによる場合を除き、取扱金融機関等に迷惑をかけません。
6. 納め過ぎや税額の変更等により還付する場合は、上記指定口座への振込みを承諾します。

○ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

金融機関等使用欄	(不備返却事由)	1. 預貯金取引なし	検 印
		2. 記載事項等相違 [店名、預金種目 口座番号、口座名義]	印 鑑 照 合
		3. 印鑑相違 4. その他 [ (備 考) (ゆうちょ銀行は除く)]	受 付 印 (取扱店日附印)

記入上の注意：口座振替をする種類と全期一括・期別のどちらかを○で囲んで下さい。

住 所	(〒 )	該当項目に○印	種別コード	全期一括・期別どちらかに○印
			35	村 県 民 税 (全期一括・期別)
			35	固 定 資 産 税 (全期一括・期別)
			35	軽 自 動 車 税
			35	国 民 健 康 保 険 税 (全期一括・期別)
			35	介 護 保 険 料
			30	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料
			22	上・下 水 道 使 用 料
			29	給 食 費 *JA・ゆうちょのみ利用可
			30	保 育 料 (こ ども 園) *群 銀・JA・ゆうちょのみ利用可
			/	保 育 料 (学 童) *JAのみ利用可
			/	村 営 住 宅 使 用 料 *群 銀・利 根 信・JAのみ利用可
行政 区 世 帯 番 号	- -	個 人 番 号		

( 金 融 機 関 等 控 )

三部複写ですのでボールペンで強めに記入して下さい。